

## 第1号議案 平成27年度事業報告並びに収支決算

### 1. 概 況

日本経済は、デフレ脱却を目指して安倍政権が打ち出した大規模な金融緩和、構造改革等、成長戦略を柱とする経済政策により、円安の進行と株高につながり一部の輸出産業等では業績改善が見られるなど、緩やかな景気回復の動きも出た。しかし、大企業においても利益は、積極的な設備投資には向かわずに内部留保等にとどまっている状況にある。政府は賃上げを要請しているが、依然として、中小企業や個人消費までの好循環には至っていない。加えて輸入原材料の上昇による食品等の値上がりは、国民生活にも影響を及ぼすなど、消費は弱含みにある。

また、ここにきて中国の景気減速が世界経済・金融に影響を及ぼしており、経済の先行きは一段と不透明になっている。1ドル120円前後だった為替レートは、ドル高が米国経済の重荷になっているとしてドル高是正の動きから3月以降、円安傾向に転換する動きとなった。

一方、酪農情勢を見ると、TPP交渉が約5年半に及ぶ交渉の末、10月5日の米国・アトランタでの閣僚会合で大筋合意した。交渉結果は、乳製品分野では脱脂粉乳・バターは現行の国家貿易制度並びに枠外税率を維持したものの、新たに生乳換算で当初6万トンのTPP枠を設定し、6年目以降は7万トンに拡大することになった。また、牛肉も関税撤廃は回避できたが、セーフガード付きで現行の関税率38.5%を16年目以降の9%まで大幅に削減される厳しい結果になった。関税交渉では、中長期間の関税撤廃期間の設定とセーフガードが措置されたが、乳製品(酪農)分野への影響は複雑であり、協定発効後には、特にホエイ、チーズ、調製品、牛肉等の価格・需給への影響は避けられず、引き続き酪農経営に対して万全な対策を求めていくことが課題になっている。

今後の対応として政府・与党は11月に総合的なTPP関連政策大綱を策定し、乳製品について液状乳製品を加工原料乳生産者補給金制度の対象に追加するとともに、補給金単価を一本化し、平成29年度から実施する方針を示したほか、肉用牛の牛マルキン制度の法制化と補填率を9割に引き上げることなどの対策を示した。また、検討

継続項目として、肉用牛・酪農の生産基盤の強化策の更なる検討など12課題が盛り込まれた。

酪農経営は4月以降、飲用向け、発酵乳向け等で1<sup>キ</sup>当たり3円の乳価値上げや肉用子牛、廃用牛価格の上昇等があったものの、為替の円安傾向により配合飼料、粗飼料とも高止まりしていることから依然として厳しい状況から脱していない。畜産統計では平成27年2月1日現在で乳用牛の飼養戸数は前年に比べて900戸(4.8%)減少の1万7700戸、飼養頭数も同2万4000頭(2.7%)減少の137万1000頭と減少傾向が継続している。

このため、生産基盤の強化や生産意欲の回復が求められている。農水省によると、平成27年度の生乳生産量は740万3千<sup>ト</sup>ン、前年度比1.0%増(うるう年修正0.8%増)と3年ぶりに増加した。内訳は北海道が2.0%増(うるう年修正1.7%増)となったが、都府県は前年度と変わらず(同0.3%減)と前年度をわずかに下回った。

北海道では平成26年11月以降、前年度を上回って推移しているが、都府県は回復には至っていないのが実態である。

このほか、生乳取引等のあり方について自民党ワーキングチームの提言や検討会等に基づき10月に農水省生産局長通知が出され、生乳取引体制の合理化推進に向けた5カ年間の取り組みが開始された。

本会事業概況については、財政基盤の枢要をなす酪農共済事業について、元受会社であるジブラルタ生命及びあいおいニッセイ同和損保ともども連携して事業の推進に当たっている。3月からは、酪農がん共済制度について東京海上日動火災保険を元受会社として取扱いを開始した。

また、「第2次地域酪農生産活性化対策支援事業」は、第3年度(最終年度)となったが、申請件数が34都道府県から過去最高の75団体(うち4件中止)となった。事業実施報告書の内容を精査し、71団体に総額3147万円の助成金を支払った。次代を担う青年酪農後継者を育成するための「酪農未来塾」は平成28年1月27日～28日に開催した。

一方、平成26年3月20日の役員会において協議、承認された酪農会館の建て替え

計画は、前年度7月に近隣不動産が購入済みとなり、年度中は会館の区分所有者との買取り交渉並びに借家人に対する移転交渉を精力的に進めている。概ね平成28年6月を目途に完了する予定となっている。

厳しい酪農経営の現状から、本年度の本会事業については全般を通じて極めて厳しい一年であった。そうした中でも会員組合の支援、協力により、共済推進等において一定の成果を挙げる事ができた。ここに、会員をはじめ酪農生産者の皆様、そして関係団体のご支援、ご鞭撻に対し厚く御礼を申し上げます。

## 2. 総会・役員会・監査会・基本対策委員会等の開催

### (1) 年度会員総会(法人)

平成27年6月22日、港区元赤坂の明治記念館において、平成27年度会員総会を開催し、平成26年度事業報告ならびに27年度事業計画等について協議した。

### (2) 臨時会員総会(法人)

①平成27年9月30日、渋谷区代々木の酪農会館会議室において開催することとし、書面決議により新たに1名の理事の補選を協議、これを承認した。

②平成27年11月30日、渋谷区代々木の酪農会館会議室において開催することとし、書面決議により新たに1名の理事の補選を協議、これを承認した。

### (3) 理事会(法人)

①平成27年6月4日、渋谷区代々木の酪農会館において開催、平成27年度会員総会への提出議案等について協議した。

②平成27年6月22日、港区元赤坂の明治記念館において開催、平成27年度会員総会提出議案について協議が行われた。

③平成27年9月16日、渋谷区代々木の酪農会館会議室において開催することとし、臨時会員総会の開催並びに協議事項について書面決議によりこれを承認した。

④平成27年10月21日、北海道「ホテルモントレ札幌」において開催、酪農年金制度収支報告、新酪農会館の建て替えに関する件等について協議並びに報告が

行われた。

⑤平成27年11月16日、渋谷区代々木の酪農会館会議室において開催することとし、臨時会員総会の開催並びに協議事項について書面決議によりこれを承認した。

⑥平成28年3月18日、渋谷区代々木の酪農会館において開催、平成27年度事業概況報告並びに収支決算予測、平成28年度事業計画並びに収支予算、酪農共済制度第48年度・酪農火災共済制度第42年度終了に伴う収支報告等について協議し、これを承認した。

#### (4) 監査会(法人)

①平成27年6月4日、東京代々木の酪農会館において開催し、平成26年度事業及び収支決算について監査を実施した。

②平成27年11月25日、酪農会館において開催し、27年度上期事業概況及び収支状況について監査を実施するとともに、年度収支(予測)についても協議した。

#### (5) 三役・経営委員会(法人)

①平成27年6月22日、港区元赤坂の明治記念館において開催、同日開催の役員会並びに会員総会に付議する議案について協議した。

②平成27年10月21日、北海道「ホテルモントレ札幌」において開催、当日開催の役員会における議題について協議した。

③平成28年3月18日、渋谷区代々木の酪農会館において開催、当日開催の役員会における議題について協議した。

#### (6) 酪農基本対策委員会(継4・指導農政)

平成27年10月21日～22日、北海道・札幌市において開催。当日は、農水省畜産部本田光広乳製品調整官による「最近の酪農をめぐる情勢について」の講演と、日本大学生物資源科学部教授 小林 信一氏による「酪農危機打開に向けた政策提言について」と題しての講演、研修が行われた。

#### (7) 酪農ネットワーク委員会(継4・指導農政)

全国約130組合余の役職員で組織されている同委員会を、ブロックでの酪農講

演会の開催時に併せて東・西日本地区(4月24日熱海市)、北海道地区(7月24日札幌市)で開催し、講演研修するとともに委員相互の情報交換を行った。

(8) 事業推進委員会(継4・指導農政)

平成28年1月26日、港区の全酪連・会議室において開催。平成27年度の事業報告として、最終年度を迎えた「第2次地域酪農生産活性化対策支援事業」の経過報告及び政策提言の実現に向けた運動経過報告を行った。平成28年度事業計画として従来事業継続の他、酪農会館建て替えの進捗状況及び計画について協議した。

(9) 酪農後継者育成事業諮問委員会(継1・視察研修)

平成27年8月6日、本会特別会議室において開催。平成27年度欧州酪農視察研修への後継者の派遣について、会員団体を通じて申請があったものの諮問を行い、精査のうえ決定した。

(10) 酪農未来塾運営委員会(継4・指導農政)

平成27年4月14日、8月6日、平成28年1月27日に開催、第4回未来塾(1月27日～28日)の運営について協議した。

(11) 地域役員会の開催(法人)

地域酪農講演会の開催に合わせて、東・西日本地区(4月24日)において開催し、「当面する酪農諸問題」について議論を行った。

### 3. 主な農政活動(継4・指導農政)

本会の農政活動は、日本酪農政治連盟と一体となった運動展開をしており、当年度においても事業計画に沿い、全酪連、日ホ協と連携し、積極的な活動を行った。

主な活動の経過並びに情勢は下記の通り。

(1) TPP交渉に対する政府・国会への要請活動

政府・与党に対して乳製品などの重要品目を守るとしたTPP国会決議の順守を求めて酪政連を中心にして繰り返し要請活動を展開した。7月31日には酪政連が主催して自民党本部で「日本酪農危機突破総決起大会」を開催し、全国から700名

以上の酪農家が参加しデモ行進を行った。また、畜産ネットワークの主要メンバーとして酪政連を中心にTPP交渉会合が行われた閣僚会合の現地(海外)に、酪政連三役・事務局が毎回参加し、政府・与党議員等に対して国会決議の順守を要請。交渉状況等の情報収集を行った。

交渉は難航したが、10月5日の米国・アトランタでの閣僚会合で最終的に大筋合意した。政府は昨年12月24日にTPP協定が発効した場合の経済効果分析結果を公表し、酪農への影響としては、乳製品の国内生産額が198億円～291億円減少するとの試算を示した。なお、本会の計算では乳製品向け生乳の生産額は現状2450億円程度となっている。農水省の試算では、生産者乳価についても脱粉・バター、生クリーム等液状乳製品向け乳価は4～7円低下するほか、チーズ向け乳価も一部で輸入品価格まで下落すると試算しているため、引き続き政府・与党に対して対策を要請している。

2月4日にはニュージーランド・オークランドにおいて参加12カ国の閣僚らがTPP協定に署名した。今後、各国政府が国内での協定批准に向けた国会承認等の手続きが本格化することになる。

## (2) 平成27年度政府酪農予算等に関する要請活動

本会や全酪連等の関係団体の要望を酪政連に意見集約し、平成27年度予算等を獲得するための要請活動を行った。平成27年度の農林水産予算は、2兆3090億円で前年度比0.8%減となった。ただし、平成26年度補正予算2781億円が措置されたため、合わせた総額は2兆5871億円で平成26年度当初予算に比べて2604億円、11.2%増となった。

畜産関係では①畜産・酪農の競争力向上②自給飼料の生産拡大③畜産・酪農経営安定対策の実施——が重点対策。補正と合わせて畜産関係予算総額は、2368億円で昨年度に比べて28%、515億円増加した。内訳をみると、畜産クラスター関連の「畜産収益力強化対策」には計286億円(補正210億円、当初76億円)が措置された。

また、畜産・酪農経営安定対策は1830億円で7%、120億円増加した。

主な酪農関連事業は下記の通り(補正予算を含む)

【主な酪農関連対策】 ※千万の位を四捨五入、( )内は前年度予算額

- 畜産収益力強化対策 71億円 (-)+補正201億円(畜産クラスター)
- 高収益型畜産体制構築事業 1億円+補正2億円(畜産クラスター構築を支援)
- 加工原料乳生産者補給金 311億円 (311億円)
- 加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続 1000万円(1100万円) (加工原料乳が低落した場合の補てん等、事務費のみ計上)
- 国産乳製品供給安定対策事業 5億円(6.1億円) (指定団体が乳製品を製造し適時に放出する取組等を支援)
- 国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策 9億円(9億円) (学乳・海外市場の開拓等)
- 飼料生産型酪農経営支援事業 66億円(62億円) (飼料作付面積に応じて1ha当たり1万5000円交付)
- 畜産・酪農生産力強化緊急対策事業 66億円(補正)(受精卵移植・性判別精液の活用等)
- 自給飼料増産総合対策事業 11億円(14億円)+補正20億円(難防除雑草の駆除、イアーコーン等の増産、コントラクター等の育成)
- 草地関連基盤整備 62億円(36億円)+10億円(公共・農業農村整備事業で実施)
- 家畜改良対策の推進 4億円(4億円)
- 飼料穀物備蓄対策事業 16億円(16億円)(不測の事態に備えた飼料穀物の備蓄)
- 配合飼料価格安定のための支援 122億円(-)
- 鳥獣被害防止総合対策交付金 95億円(95億円)+補正20億円
- 酪農生産基盤確保・強化緊急支援事業 ALIC関連対策12億円(酪農生産基盤の強化、乳牛の円滑な継承の推進、増頭対策の推進等)
- 酪農経営安定対策補完事業 ALIC関連対策12億円(酪農ヘルパー対策、牛群

検定支援)

(3)平成27年度酪農関係の補正予算に関する活動

政府の総合的なTPP関連政策大綱を柱とする平成27年度補正予算が平成28年1月20日に成立した。酪農関係の主なものでは、畜産・酪農収益力強化プロジェクトの推進として、畜産クラスター事業の財源を基金化し複数年度事業の実施や法人化要件の見直し等が行われ、畜産・酪農収益力強化整備等特別事業に610億円(前年度279億円)が措置された。そのほか、主な事業は次の通り。

- 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進(公共) 164億円(-)(計画策定地域の草地整備の一体的な推進)
- 畜産・酪農生産力強化対策事業(基金化)30億円(20億円)(和牛受精卵、性別精液の活用等)
- 草地難防除雑草駆除等緊急対策事業 7億円(20億円)(難防除雑草の駆除等による草地改良を支援)
- 畜産経営体質強化支援資金融通事業(基金化)20億円(-)(意欲ある畜産農家の既往負債の借り換えに係る利子補給)

(4)経営安定対策と政策提言の実現に向けたTPP関連政策大綱による委員会等への活動

本会としては、家族経営が持続できるように引き続き酪農危機打開のための政策提言の実現を目指して政府・国会に要請した。本会の政策提言の柱は、①最低でも酪農家の家族労賃がきちんと補償されるような、酪農経営の所得補償(酪農所得保険)制度②農地を荒廃から守り、自給飼料生産を振興するための農地直接支払制度——の創設である。

特に本会、酪政連などが酪農にも所得を補償する制度の創設を要請した結果、自民党・政府のTPP関連政策大綱では、検討の継続項目の中に、肉用牛・酪農の生産基盤の強化策の更なる検討、従前から行っている収入保険制度の導入に向けた検討の継続、生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し、飼料米を推進するための取組方策、配合飼料価格安定制度

の安定運営のための施策等、12課題が盛り込まれた。農林水産業骨太方針を策定するための3つのプロジェクトチーム並びに小委員会で議論が行われるため、本会の酪農研究会ワーキングチームと連携を取りながら本会の政策提言の内容の反映を目指した。また、農水省や関連団体に提言の趣旨を理解してもらうように重ねて要請するとともに、WTとしてもJA全中等他団体との意見交換等を通じて実現を目指した。

#### (5) 加工原料乳生産者補給金及び関連対策への活動

平成27年度の加工原料乳の補給金単価は10銭引き上げの1<sup>キロ</sup>当たり12円90銭、交付対象数量(旧・限度数量)は、前年比2万トンを削減の178万トんで決定した。また、チーズ向けの補給金単価は12銭引き上げの1<sup>キロ</sup>当たり15円53銭、交付対象数量は前年同の52万トんで決定した。政府・与党はチーズ向け補給金単価と乳房炎対策事業の予算額を脱脂粉乳・バター等向けで換算すると実質1<sup>キロ</sup>当たり13円25銭となり、前年度と同水準となると説明した。

また、関連対策では生産基盤強化対策、酪農ヘルパー事業などを措置した。都府県対策として実施していた「酪農生産基盤維持緊急支援事業」(平成26年度10億円)は、北海道の酪農家も対象に追加し「酪農生産基盤確保・強化緊急支援事業」(12億5000万円)として実施した。

#### (6) 生産者乳価要求実現のための活動

各指定団体と乳業各社との間で平成26年度の交渉を重ねる中で、平成27年4月分取引から飲用向け・はっ酵乳向け・学乳向け3円等の値上げで合意した。また、加工原料乳向けはホクレンが4月取引分から、脱脂粉乳・バター等向け1<sup>キロ</sup>当たり2円、チーズ向け(ゴーダ、チェダー、その他)は5円、はっ酵乳等向け、生クリーム等向け、脱脂濃縮乳向け3円の値上げで合意した。都府県の加工向けも概ね同様の水準で合意した。

平成27年度の生産者乳価交渉は、飼料・燃油価格の改善や副産物価格の値上がり等があり、飲用向け、発酵乳向けは据え置きとなった。

#### (7) 生乳流通体制の合理化の総合的な推進のための活動

農水省は自民党の提言を受けて、10月16日付で中央酪農会議、各指定団体、都道府県に対し「生乳流通体制の合理化の総合的な推進」を生産局長名で通知し、遅くとも5年後までに指定団体再編の実現、農協・酪農協の1県1団体化などに関する組織・業務体制について、平成28年度から5年間の生乳受託販売業務の合理化に係る推進計画として今年度中の策定を求めた。

#### 4. 指導事業

##### (1) 酪農講演会の開催(継3・講演研修)

当年度は、講演会のテーマを「負けないぞ!日本酪農」とし、全国2ブロックで開催した。

東・西日本地区、北海道地区とも落語家、タレントとして人気のあるヨネスケ氏を講師に迎え、「晩ごはんから見る日本の食文化」と題して講演をいただいた。

なお北海道地区の講演会は、北海道酪農協会、北海道酪農青年女性会議が後援、多くの酪農家や一般の方の聴講があった。

さらに、各地区において農林水産省畜産部の協力による酪農情勢の講演も開催された。

日程並びに講師は下記のとおり。

地域別	開催日	開催地・演題・講師
東日本地区 西日本地区 合同開催	4月24日	静岡県熱海市・ホテルニューアカオ 「酪農をめぐる情勢について」 農林水産省畜産部・金澤正尚氏 (牛乳乳製品課課長補佐) ヨネスケ氏「晩ごはんから見る日本の食文化」

地域別	開催日	開催地・演題・講師
北海道地区	7月24日	札幌市・ホテルモントレ札幌 「酪農をめぐる情勢について」 農林水産省畜産部・本田光広氏 (牛乳乳製品課乳製品調整官) ヨネスケ氏「晩ごはんから見る日本の食文化」

## (2) 地域酪農生産活性化対策支援事業(第2次基金事業)(継4・指導農政)

日本酪農の持続的発展や酪農危機打開のために本会では、これまで3回にわたり政策提言を実施してきた。また、その提言内容の実現を目指して3年間を実施期間とする本会独自の1億円の取り崩し型の基金を2度にわたり造成し、地域酪農の活性化のための事業に助成してきた。

平成27年度は「第2次地域酪農生産活性化対策支援事業」の第3年度(最終年度)となるが、事業推進委員会で協議した結果、助成金の配分は近年の生乳生産の減少を踏まえて、酪農生産基盤の回復につながる事業を最重点に、酪農後継者対策や飼料自給率の向上、酪農組織の再編整備などは引き続き重点事業とした。また、本事業において一定の役割を果たした消費拡大や視察研修旅行に関わる事業に関しては、助成金の上限を従来50万円から30万円に引き下げて実施した。

平成27年度の事業の申請件数は34都道府県から過去最高の75団体(うち4件中止)となった。報告された事業実施報告書の内容を精査し、71団体に総額3147万円の助成金を支払った。

## (3) 平成27年度(第4回)酪農未来塾の開催(継4・指導農政)

指指導事業並びに酪農後継者育成事業の一環として、平成25年度から新事業として、「酪農未来塾」を創設した。地域において将来、酪農家の中心となる後継者を対象に、幅広い研修を通じた知識の向上と研修生同士の交流を図るのが目的で、参加者は会員団体より推薦していただいた。

平成27年度の「酪農未来塾」は平成28年1月27日～28日の2日間、神奈川県三浦市のマホロバ・マインズ三浦で開催した。参加者は未来塾生30名と関係者合わせて約60名。研修は、①野村俊夫氏(雪印メグミルク総合企画室シニアアドバイザー)による講演「最近の主要国の酪農並びに乳製品の国際相場をめぐる情勢について」②NDK(農場どないすんねん研究会)関係者をスタッフにしたワークショップ——を実施した。ワークショップでは、塾生の経営発表と意見交換や、やる気を高めるには等をテーマにした分科会などが行われた。

#### (4) 酪農ネットワーク委員会の開催(継4・指導農政)

全国のおよそ130組合余の役職員で構成する委員会を、全国2ブロックにおいて上記酪農講演会と併せて開催した。同委員会では、本会の27年度事業内容の説明を行い、地域酪農生産活性化対策支援事業・酪農未来塾の開設等について報告を行った。さらに、委員相互の交流と情報交換を図った。

また、ネットワーク委員には、農林水産省が発表する酪農関係資料・統計資料等を印刷して年間を通じて送付し、情報提供を行った。

#### (5) 会員相互の協調と組織強化に関する活動(継4・指導農政)

会員並びにその傘下酪農組合の主催する会議、会合に対して要請により積極的に参加し、講師を派遣する等会員との相互理解と協調を図った。

#### (6) 酪農後継者育成事業(継1・視察研修)

全国酪農青年女性会議の経営発表上位入賞者6名(内家族1名)を、本会主催の第23回北米・カナダ酪農視察団に助成派遣した。

また、酪農後継者育成事業により会員組合から推薦のあった若い酪農後継者を諮問委員会の精査を経て、本年は9名を本会主催の第49回欧州酪農視察団に助成派遣した。酪農後継者の一行は、その貴重な体験を報告書として取りまとめた。

#### (7) 酪農課税の改善と節税対策の推進(他2・出版斡旋)

酪農課税の改善のため、酪政連等と連携して活動した。また、青色申告のできる酪農簡易簿記帳の頒布、普及を図った。

#### (8) 地方にて開催の畜産共進会等に対し、会員を中心として申請に基づき賞状並び

に記念品を授与した。(継4・指導農政)

(9)(株)北海道協同組合通信社との共催により、第36回オールニッポン・ホルスタインコンテストを実施した。(継4・指導農政)

(10)国際酪農連盟・日本国内委員会(JIDF)の幹事団体として事業推進に協力した。  
(法人)

## 5. 情報提供事業(継2・情報提供)

平成27年度は、国際問題では10月5日に大筋合意したTPP(環太平洋経済連携)交渉の国内外の動きやその内容等を中心に、政府・与党、酪政連等の生産者団体の要請運動も含めて逐次、報道した。

また、乳製品の追加輸入に関連した生乳需給問題や生産者乳価交渉の結果を報じた。酪農経営は急激な円安により配合・粗飼料価格ともに値上がりするなど、生産コストが上昇し苦境にある。その厳しい実態を報じる一方、創意工夫により経営の改善を目指している各地の先進酪農経営の事例を紹介した。

平成27年3月に改定した食料・農業・農村基本計画や酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針(酪肉近)の内容を詳細に伝えるとともに、政府の平成27年度酪農予算の内容では、特に畜産クラスター等の目玉となる事業を中心に解説した。

第14回全日本ホルスタイン共進会は10月23日～26日まで、北海道・安平町で開催されたが、9月20日号の日ホ協特集号に併せて、全共特集「明日を担う若い力・農業高校の挑戦」の記事等の掲載、全共特集号関連の広告を獲得した。また、全共資材展にて特集号を配布したほか、全共の結果等について報じた。

その時々のお話については、できる限り紹介に努めたほか、関係団体・会社と連携して各種の特集・キャンペーン記事の掲載、カラーページの拡充などを行ない、酪農家戸数が減少する中で、購読者並びに広告の維持を目指した。

(1)全酪新報の発行にあたっては、友好団体である日本ホルスタイン登録協会の協力を得て年間4回(1月、3月、7月、9月)日本ホルスタイン登録協会特集号を発行した。

特集企画(広告)においては、①全酪連と全国酪農青年女性会議の共催による「全国酪農青年女性酪農発表大会」(発表者の紹介・6月1日号)②中央酪農会議の「酪農教育ファーム認証制度」の特集(10月1日号)③酪農ヘルパー全国協会による「酪農ヘルパー募集」(広告・ホル協特集年4回)——などの酪農関係団体・会社の協力を得て各種の活動を集集ページや関連する広告により紹介した。

また、チーズ製造機販売会社(9月20日号)などの新規広告も獲得した。

(2) 3月20日号の第2部として酪農共済制度特集号を発行した。主な内容として3月に取扱いを開始する「酪農がん共済制度」の周知、酪農共済制度の給付事例の紹介などを掲載した。また、酪農共済制度の元受け生命保険会社であるジブラルタ生命やあいおいニッセイ同和損害保険などの協力を得て酪農共済の広告を随時掲載し制度内容のPRと加入促進に努めた。

(3) 万一の生乳事故に備える2つの制度である「酪農業賠償責任補償制度」と「バルククーラー保険」の内容を紹介、周知した。

(4) 酪農ヘルパー全国協会による「酪農ヘルパー情報誌」が平成28年3月に発行されたが、制作に協力した。

(5) 購読者の拡大のために会員や酪農共済取扱い組合などに見本紙の配布による拡売を引き続き実施した。特に北海道内では、酪農共済の新規加入者に見本紙を配布するなど酪農共済制度の推進と併せて拡売を行った。

(6) ホームページの充実・強化では、全酪新報を中心にした記事の要旨掲載並びに牛乳乳製品の素晴らしさをアピールすることをねらいに、情報の収集と発信に努めた。また、酪政連等の酪農関係資料など各種情報の提供に努めた。

このほか、収支改善のために、全酪新報と関連付けながら新規広告の獲得に努力した。酪農共済制度の給付書類なども必要に応じてダウンロードされ利用されているほか、ホームページ内の申込書による新聞や書籍の拡売などにもつながっている。

(7) 全酪新報付録として「写真ニュース」(カラー版)を年2回(7月1日号・12月1日号)発行し、関係機関、酪農共済取り扱い団体などに送付している。半年間のニュース

をまとめ、本会の事業内容の紹介などに役立っている。

- (8) 本会の欧州や米国酪農視察研修などの報告、海外酪農情報の入手と海外酪農視察情報を全酪新報やホームページに掲載し情報提供を行った。

## 6. 視察研修事業

### (1) 視察研修旅行の実施

#### ① 第49回欧州酪農視察研修旅行の実施(継1・視察研修)

本年は、9月7日から9日間の日程で実施した。参加者は酪農後継者育成事業により派遣された9名を含む合計22名で、オランダ、ドイツ、スイス、フランスの4カ国を訪問研修した。主な研修内容は、オランダのアムステルダムでは、官民一体となった酪農研究機関DAIRY CAMPUSを訪問して同国の酪農事情についての講演研修を行った。この研究機関は年間1万人の訪問者を迎えており、その半数は外国の酪農関係者である。また、搾乳ロボットを導入している家族経営の牧場を視察した。

ドイツではバイオガス発電に力を入れている牧場と乳牛25頭飼養の小規模ではあるが、チーズを作り販売している牧場を視察した。同牧場のチーズはスーパーで売られているチーズよりおよそ2倍の値段にも関わらず安全・安心を重視する消費者に受け入れられているという。スイスでは穴あきチーズで有名なエメンタルチーズ工場を見学、チーズの重さが一つで70～100kgのチーズがずらりと並び壮観な眺めであった。

#### ② 第23回北米・カナダ酪農視察研修旅行の実施(継1・視察研修)

全国酪農青年女性会議の経営発表大会の入賞者6名(内1名家族)を含む総勢11名で11月11日から8日間の日程で実施した。視察のメインである、カナダ・トロントで開催される有名なロイヤル・ウィンター・フェアを視察。その他カナダ・オンタリオ州の大型酪農家サミットホルム農場を視察した。

その後、米国・カリフォルニア州サンフランシスコに移動し、世界最大のチーズ工場「ヒルマー」とヒルマー工場に出荷しているガルシア農場を視察した。日程4

日目の夕刻には全酪連サンフランシスコ所長から米国における酪農事情の講演研修が行われた。

③酪農共済優待旅行「シンガポール5日間の旅」の実施(他1・一般旅行)

酪農共済加入者を中心に、平成27年1月21日～25日までの5日間の日程で実施した。酪農共済加入者を中心に羽田空港発38名、関西国際空港発11名の総勢49名が参加した。

(2)平成27年度実施の視察関係旅行のポスター製作(他2・出版斡旋)

平成27年度に行う視察旅行のポスターを製作し、会員・組合に配布し積極的な募集を行った。

## 7. 酪農共済事業

事業計画に基づき、積極的に推進を行ったが、円安による飼料高騰に伴うコスト上昇、TPPへの不安、酪農家の減少による生産基盤の弱体化等、昨年同様に厳しい状況下ではあったが、年度後半に入り会員並びに取扱い団体の協力を得て、酪農共済制度全般の新規加入に努めた。

(1)「酪農共済」の推進

①制度の一層の基盤確立のため、取扱い団体の協力のもと新規加入推進を特別奨励金措置により実施した。推進活動は戸別訪問方式を基本とし、常に継続的推進努力を続けている。当年度においても酪農共済・本体の新規加入と大型化、若年・婦人層の加入に重点をおいて推進を展開した。

②飼料の高騰など酪農経営環境が厳しい中で、加入者拡大を図る目的から新規取扱い団体の開拓に取り組んだ。

③酪農共済制度推進会議を全国2ブロックにて開催した。北海道ブロックは北海道札幌市、東日本・西日本ブロックは静岡県熱海市にて開催し、それぞれのブロックごとに推進功労者、優良団体の表彰を行った。

④北海道及び九州地区の迅速な推進活動を図るために配置された駐在事務所は駐在員の努力によりその機能を発揮、成果を上げている。

(2)「酪農ハイメディカルSUPER」の推進

特別奨励措置により、新規加入推進を強力に進めた結果、対前年比47人増(純増)の成果をあげた。

(3)「酪農こども共済」の推進

満了後、引き続き酪農共済への移行加入を見据えた推進を展開した。

(4)「酪農年金」の推進

酪農環境が厳しい中でも、将来の備えに対する要望は強いが、低金利の影響をうけ減少傾向にある。

(5)「酪農業賠償責任補償制度」の推進

酪農共済取扱い団体を中心に推進し、平成27年12月現在約100団体の加入がある。合乳事故による保険金の支払いは136件であった。

(6)「バルククーラー保険」の推進

「酪農業賠償責任補償制度」の加入団体より要望が多く寄せられ、平成18年12月1日に創設した。本制度は出荷前の事故により出荷不能の不良乳が発生した場合に酪農家の損失を補償するものである。

生産者の自主的な検査の促進や良質乳の出荷を目的として加入推進を展開、合乳事故率の低下に大きく貢献している。平成27年12月現在、全国で約1,700台が加入している。保険金支払い件数は382件であった。

(7)「酪農傷害補償制度」の推進

酪農共済満了後の方の事故による通院、入院、死亡と損害賠償請求への備えとして定着しており、今後も保険代行社との提携による推進普及に努める。当年度においても、酪農共済本体の加入年齢の引上げ(70歳まで)に伴い、補償の充実を図るため月払方式の加入推進を実施した。

(8)「酪農火災共済」の推進

「酪農火災共済」については共済制度の相互扶助の有利性を生かし、一層の推進に努めた。

(9)酪農共済制度の推進に対する特別措置

- ①前年度の保有口数を維持した取り扱い団体に対して保有奨励金を交付した。
- ②高加入率の取り扱い団体に対し高率加入奨励金を交付した。
- ③新規加入実績に対して特別奨励金を交付した。
- ④酪農共済本体の新規及び増口加入者並びに酪農ハイメディカルSUPERの新規及び1口増加加入者並びに酪農傷害共済の新規加入者に対して記念品を進呈した。
- ⑤酪農共済加入者優待旅行「シンガポール5日間の旅」を実施し、44名が参加した。

## 8. 酪農会館賃貸事業(他4. 会館賃貸)及び酪農会館建替え事業(法人)

- (1)本会の所有する2階以下の賃貸フロアー及び3階以上の共有エリアの管理業務を実施した。
- (2)貸会議室(B1及び3階)の利用率拡大のため、専門業者に業務委託し効率化と賃料収入の向上を図った。
- (3)酪農会館建替えのために進めていた区分所有者からの建物買戻し交渉に目途がついたことから、平成27年8月よりテナントと建物明渡し交渉を開始した。平成28年6月末を目途に買戻し及びテナント退去が完了する見込み。
- (4)酪農会館の建替え事業を効率的かつ適正に進めるため「酪農会館建設委員会」を平成27年10月に設置した。
- (5)酪農会館建設委員会を平成28年1月及び3月に開催し事業の進捗状況及び今後のスケジュール、建築設計会社の選定について協議した。

## 9. 出版及び文化財の頒布、斡旋(他2・出版斡旋)

- (1)新刊図書として牛群検定成績書の見方等をワンポイントずつ解説した「牛群検定クイックチェック～早わかり～」と、文庫版の「ウシのきもち、ヒトのきもち～乳牛獣医師の四方山ばなし～」を製作頒布した。いずれも全酪新報の連載に加筆したもの。
- (2)平成28年用酪農カレンダーの製作頒布
- (3)平成28年用酪農手帳の製作頒布

(4) 平成27年度酪農関係(制度資金・補助事業・リース事業)金融総合手引書の刊行  
頒布

(5) 絵で見る酪農技術書「続牛飼いの眼」の頒布

(6) 青色申告のできる「酪農簡易簿記」の頒布

**10. 地方にて開催の畜産共進会等については、従来通り会員を中心に申請に基づき賞状並びに記念品等を授与した。(別記掲載)(継4・指導農政)**

### **11. 全日本ホルスタイン共進会への協力**

平成27年10月23日～26日の間、北海道安平町において開催された第14回の全共に出展参加し、会場内において本会事業の展示を行った。

### **12. 事務の合理化の強化等**

コンピュータによる酪農共済、財務会計、新報購読者管理、さらに火災共済加入者管理等の更新を含め、システムの活用により一層の迅速化、合理化を図った。